

2023年11月14日

三井住友信託銀行
年金業務推進部

INDEX

社会保障審議会企業年金・個人年金部会(第29回)の開催について

社会保障審議会企業年金・個人年金部会(第29回)の開催について



POINT

- ✓ 11/13に開催された同部会では、「加入者のための企業年金の見える化」及び「資産運用立国について」に関して事務局より説明があり、議論が行われました。
- ✓ 引き続き同部会の動向を注視してまいります。
- ✓ 本件に関して特段ご対応いただく事項はありません。

- 2023年11月13日、「第29回社会保障審議会企業年金・個人年金部会」が開催されました。
- 「加入者のための企業年金の見える化」及び「資産運用立国について」に関して事務局より説明があり、議論が行われました。

■ 事務局からの主な説明内容は以下のとおりです。

(詳細は、末尾のリンク「資料」のページに掲載されている、資料をご参照ください。)

加入者のための企業年金の見える化

本日の論点	・資産運用立国への対応 ・加入時から受給時までの各フェーズにおける見える化の取組 ・確定給付企業年金制度(DB)の見える化 ・企業型確定拠出年金制度(企業型DC)の見える化
1. 確定給付企業年金制度(DB)の見える化	・DBの見える化(加入時) ・DBの見える化(加入期間中) ・確定給付企業年金(DB)に係る総幹事会社の役割 ・企業年金の運用に係る情報開示の日米比較 ・DBの見える化(退職時) ・DBの見える化(退職時・受給時)
2. 確定拠出年金制度(DC)の見える化	・DCの見える化(加入時) ・DCの見える化(加入期間中・受給時) ・DCの見える化(加入期間中) ・DCの見える化(退職時)
3. いわゆる選択制DB・選択制DC	・いわゆる選択制DC・選択制DBについて ・社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の整理(抄)
4. 諸外国における「見える化」の動向	・アメリカにおける企業年金の情報開示について

資産運用立国について

資料(企業年金関係)	1. 企業年金の改革の方向性(確定給付企業年金(DB)) 2. 企業年金の改革の方向性(企業型確定拠出年金(DC)) 3. 私的年金の更なる普及促進に向けた取組
資料(社会保障審議会企業年金・個人年金部会委員の主な意見)	・社会保障審議会企業年金・個人年金部会委員の主な意見

■ 各委員やオブザーバーからの主な意見は以下のとおりです。

<企業年金の見える化に関する全体的な意見について>

- 見える化のために事業主に過度な負担を求めると企業年金の普及促進を阻害する可能性がある。
- 見える化は加入者・受給者のための改革なので、開示の際は個人への配慮も必要。多くの情報が提供されると、逆に判断が難しくなることもあるので、必要な情報を絞って分かりやすく提供することが大事。
- 積極的な情報開示を求めることは、各企業に自発的な改善を促す効果が期待できる。
- 資産の取り崩しについて、税制を含めて情報開示が必要。
- 情報開示を受けた際の加入者・受給者のフィードバックについて、加入者は労使交渉の場で意見を伝えられるが、受給者の意見をどのように反映していくかも考慮する必要がある。
- 既存制度利用者の利便性向上だけでなく制度未利用者への普及促進の観点も必要。

<確定給付企業年金制度(DB)の見える化について>

- 情報の種類について、現時点でも必要な事項は米国と比較しても遜色ないレベルで開示されており、現行、加入者・受給者に開示されているので、その延長で開示するのは吝かではない。
- 情報開示においては、「上場企業の財務諸表での開示の義務付け」や「厚労省が受領している決算報告書・事業報告書の厚労省ホームページでの開示」等が考えられる。
- DBは労使合意のもとで決定されている制度で各社の前提が異なるので、開示目的を整理したうえで、開示要否、開示内容を決定すべきであり、他社比較には慎重になるべき。
- DBの目的が確実な給付の達成であることを踏まえると、財政状況の開示は有用。
- 各制度の見える化を行う際には、厚労省にて適切に統計データ化したうえで開示する等の配慮が必要。
- 受託機関やコンサルに支払っているコストが原因でリターンが下がるケースもあるため、同コストの開示も義務化すべき。それによって費用対効果の検討ができるので企業にとってもメリットがある。
- 企業年金は母体企業の財務・人事戦略をもとに策定しているため、資産運用だけを取り上げるのは一面的。多くの企業で効率的な政策アセットミックス策定を通じて、健全な財政状況が確保されているため、規制は最小限にとどめて労使自治を尊重すべき。
- 財政状況やリスク許容度によって運用目標がさまざまであるため、運用利回りを比較しても意味がない。また、仮に予定利率や運用利回りの実績だけが公表され、その高低のみに注目が集まれば、結局はリスクの高いパフォーマンス競争に陥るおそれがある。
- 重要なのは将来の給付見込額であり、モデルケースに限らず、従業員個々人でのケースの情報提供が望まれる。

<確定拠出年金制度(DC)の見える化について>

- 情報の提供を適切な判断に結びつけるためには、投資教育との連携が重要。ただし、例えばインターネット上に資料や動画を掲載するだけなど、元から関心の高い層以外には届かない方法では、真の意味で「見える化」したとはいえない。
- 情報の種類について、現時点でも必要な事項はほぼ網羅されている。
- iDeCoの拠出見込み額について、記録関連運営管理機関(RK)のサイトで探すのに手間がかかるため、ユニバーサルな形で見える化することが必要。
- 受け取りに関して、特に脱退一時金での受け取りがあまり認識されていない。自動移換を防ぐためにも、各種の受給手続きの方法を徹底して周知すべき。
- 見える化だけが加入者の適切な運用商品の選択を助ける方法ではない。他の方法も踏まえて総合的に検討すべき。例えば指定運用方法に元本確保型以外の設定を基本とすること、運管による投資アドバイス、受給しながら運用することに関する投資教育など。
- 事業主向けの見える化として、厚生局が事業主に対して行う5年に一度のアンケート結果を広く開示すればよいのではないかな。

- 運営管理機関が開示している提示候補の商品ラインナップと信託報酬を、厚労省がとりまとめて、運用シミュレーションとともに厚労省のサイトで公開すべき。そうすれば企業にとって運用商品が容易に比較でき、自社の商品ラインナップの改善点が見えやすくなる。
- 本年4月に公表された資産運用業高度化プログレスレポート2023においても記載されていたように、DCの運用商品の比較可能性を高めるような開示は、商品の選定を行っている運営管理機関が主体的に対応すべき。
- 加入者に一切メリットがない自動移換が増え続けている現状は問題。投資教育や退職前の説明などで加入者本人の理解を促すといった対策をさらに強める必要がある。

<いわゆる選択制DB・選択制DCについて>

- 選択制DCへの加入の検討の際に、社会保険・雇用保険等の給付額への影響が理解されているのか疑問。運営管理機関には、具体的な影響額を明示しての対応をお願いしたい。
- DCの法令解釈通知と同様、DBについても社会保険・雇用保険等の給付額への影響についての説明義務を規定すべき。
- 厚生労働省が選択制を導入している事業主を把握できていないのは課題。

<諸外国における「見える化」の動向について>

- 海外との比較について、米国以外の事例も提示して欲しい。

<その他について>

- イギリスの年金ダッシュボードも参考にしつつ、日本でも中長期的に私的年金・公的年金を網羅したシミュレーターの検討が必要ではないか。

■ なお、次回開催の議題および日程は別途連絡されるとのことです。

(ご参考)

- ・ [第29回「社会保障審議会企業年金・個人年金部会」の開催について\(ペーパーレス開催\)](#)
- ・ [資料](#)

<本件のご照会先>

ご照会事項がございましたら弊社営業担当者までご連絡ください。



年金ニュース バックナンバー (↑クリックで表示)	ペンションジャーナル マーケットコラム等 (↑クリックで表示)	三井住友信託銀行 公式HP (↑クリックで表示)
--	--	---